

北勢圏域マスタープラン <概要版>

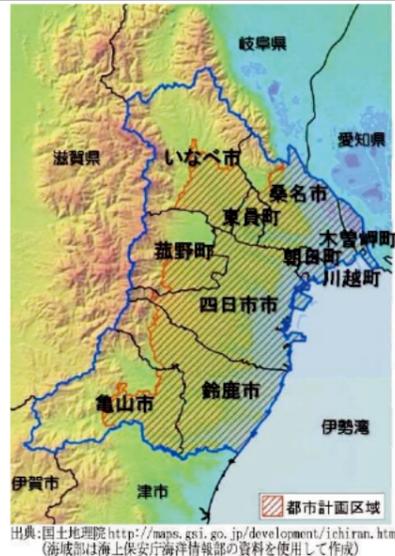
北勢圏域

【構成市町】

- ・四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町の5市5町

【構成都市計画区域】

- ・桑名都市計画区域（桑名市の一部、いなべ市の一部、木曾岬町、東員町）
- ・四日市都市計画区域（四日市市の一部、菟野町の一部、朝日町、川越町）
- ・鈴鹿都市計画区域（鈴鹿市の一部）
- ・北勢都市計画区域（いなべ市の一部）
- ・大安都市計画区域（いなべ市の一部）
- ・亀山都市計画区域（亀山市の一部、津市の一部）



出典：国土地理院 <http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>
(海域部は海上保安庁海洋情報部の資料を使用して作成)

（１）圏域・都市計画区域の現状と取組 P2-4

○地勢、人口、産業

- ・都市的土地利用は、伊勢湾沿岸の平地部およびその区域から鉄道等により結ばれた内陸部で行われている。

圏域の人口・世帯数	国勢調査			社人研推計値	
	2005	2010	2015	2020	2030
人口(千人)	824	840	841	834	802
世帯数(千世帯)	293	316	332	-	-

高齢化率	2015年
北勢圏域	24.6%
三重県	27.9%

- ・県内最大の産業集積地。製造品出荷額は近年において顕著に増加。一方、商業は長期的には減少傾向。観光入込客数が県内で最も多い地域でもある。

○市街化動向

DID人口密度	国勢調査			空き家率	2013年
	2005	2010	2015		
北勢圏域(人/ha)	39.6	39.9	40.3	北勢圏域	12.5%
三重県(人/ha)	42.3	42.0	41.6	三重県	15.5%

建築着工、農地転用(2005~2009年)	建築着工(件数の割合)		農地転用(面積の割合)	
	用途地域内	用途地域外	用途地域内	用途地域外
線引き都市	79.7%	20.3%	48.1%	51.9%
非線引き都市	32.1%	67.9%	23.6%	76.4%
合計	75.9%	24.1%	45.4%	54.6%

○都市施設・公共交通

都市施設の整備状況	都市計画道路整備率	汚水処理人口普及率	都市計画公園1人当たり面積
北勢圏域	45.5%	91.5%	14.2 m ² /人
三重県	46.7%	83.5%	10.7 m ² /人

- ・自家用車への依存が高く、公共交通の利用者が減少。

○自然環境、災害等

- ・多様な地域資源の広域交流への活用が期待されている。
- ・南海トラフ地震・津波による大きな被害の発生が想定されている。
- ・発生頻度が高まる大雨、大型化する台風等による風水害の発生が懸念されている。

○取組

- ・新名神高速道路、東海環状自動車道等の広域的な道路網や四日市港等の交通基盤に加え、地域の暮らしの充実を図るための都市環境の整備
- ・公有民営方式によるあすなろう鉄道の運行をはじめとする公共交通を維持するための取組 等

（３）都市計画の理念 P7: 『未来に向けて新しい価値を創造する都市（まち）』

三重県の中核的圏域として、わが国屈指の産業集積と地域の自然環境や歴史・文化を基盤に、県内の経済をけん引し続けるとともに、住みたくする都市環境を創出し、持続的に発展する都市をめざします。

	（２）圏域・都市計画区域において都市計画が担うべき中心課題 P5-6	（３）都市計画の目標 P7-8
地域の個性を生かした魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を背景とする田園景観や個性ある歴史・風土・文化資産を生かしたまち並みの保全と観光への利活用を図り、広域交流を促進することが必要です。 ・市街地においては、既存の都市施設や都市機能、あるいはまち並み等のストックを生かしながら、都市空間を魅力あるものとしていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然、歴史・文化、景観等の多様な地域資源を生かした地域づくりを進めます。 ・古いまち並みや水・緑に囲まれた良好な生活空間は、安らぎや潤いを与える場、ゆとりあるオープンスペースとしての保全や活用を図り、都市の付加価値を高めます。 ・郊外の既成市街地等では、子育て世帯、セカンドライフを送る人々が、広い菜園付きの住まいや周辺農地を活用した生活環境で、自然と親しみながら地域コミュニティのなかで穏やかな暮らしを送ることができる地域づくりを進めます。
都市機能の効率性と生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の低密拡散の抑制と市街化区域および非線引き都市計画区域における用途地域への都市機能の集約を促進することが必要です。 ・商業・業務、文化、医療、教育等、多様な都市機能は、集約型都市構造の構築の観点から、中心市街地や主要な駅周辺等における既存ストックの活用が可能な区域への集約が必要です。 ・人口減少に伴い空き地や空き家が発生し、市街地の低密度化がさらに進行すると予測されており、生活利便性を確保するために必要な都市機能を維持することが必要です。 ・NOx・PMの排出量削減の観点からも公共交通の利用促進が求められます。 ・幹線道路沿道等に都市機能の拡散等のおそれが生じる場合は、無秩序な新築等の抑制に向けた都市計画制度の適用が必要です。 ・幹線道路ネットワークや公共下水道等について計画の必要な見直しを行い、整備を進めるとともに、都市施設の充実および適切な維持管理を計画的・効率的に進めることが必要です。 ・利便性の高い公共交通ネットワークの構築とサービスレベルの維持・向上、公共交通の利用を促進するための交通結節点および周辺施設の整備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な都市機能の集約を図る拠点を形成・配置し、各拠点間の相互連携が可能な都市構造の構築をめざします。 ・都市構造に大きな影響を及ぼす大規模な商業・業務、医療等の都市機能については、中心市街地へ計画的に誘導するなど、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図ります。 ・市街地においては、都市機能の集約を図る拠点およびその周辺や公共交通の沿線地域等への居住誘導により、人口密度を維持し、生活サービスの存続を図り、居住者の利便性が確保されるまちづくりをめざします。 ・行政機関等の公共建築物、公共交通等の交通基盤の再編や、道路等の都市施設の見直しを進める上で、一定のサービス水準を確保し、誰もが安全で安心して住み続けられる環境を形成します。
災害に対応した安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部を中心に地震災害による大規模な被害が想定されていることや洪水被害、土砂災害等の風水害が懸念されていることをふまえ、防災・避難施設の整備等のハード対策と土地利用の規制・誘導等のソフト対策を一体的に進めることが必要です。 ・地籍調査等を進めるとともに、緊急輸送道路や河川・海岸堤防、土砂災害防止施設等の公共土木施設について、未整備箇所の整備や、老朽化対策を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難施設等の整備や長寿命化を図り、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連絡を強化し、安全・安心を実感できる生活環境づくりを進めます。 ・災害リスクの高い場所では、用途を考慮した都市的土地利用の抑制や建築物の構造規制等を行うほか、災害リスクの低い場所への都市機能や居住の移転を進めるなど、大規模自然災害による被害の低減に向けて都市構造の再編を検討します。
地域活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の中核的な役割を担う区域として、高速道路ICや幹線道路沿道への産業集積や四日市コンビナートの活性化を支援するための臨海部の有効活用を進めることが求められています。 ・開業が見込まれるリニア中央新幹線については、整備の進捗を注視しながら、その施設への円滑なアクセスや他圏域との交流に資する交通ネットワーク等の整備を検討し、地域活力の向上につなげていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境との共生やエネルギー効率を考慮しながら地域や企業のニーズを適切に受け止め、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、新名神高速道路、東海環状自動車道の各IC周辺や幹線道路沿道への産業の集積を図り、地域産業の生産性向上をめざすと同時に、四日市港を中心とする臨海部における産業のさらなる活性化を図ります。 ・リニア中央新幹線の停車駅周辺において計画的な土地利用を促進するとともに、地域の交通ネットワークとの連携を図るための施設整備等を行います。 ・国内屈指の大規模レジャー施設をはじめとする集客施設や四日市港へ寄港するクルーズ船の観光客の受け入れ等による広域的な交流を促すことで活力ある拠点づくりを進めます。

(4) 圏域・都市計画区域の将来都市構造 P9-18

- 広域拠点：多様な生活サービス施設等が集積し、市町を越えた公共交通等の結節点となる地区のうち、集約型都市構造の要として、さらに居住や都市機能を誘導する地区を広域拠点と位置づけます。
- 交流拠点：自然、歴史・文化、レクリエーション等の交流活動が行われる拠点的な地区を交流拠点に位置づけ、アクセスの向上等を図ります。
- 広域的な防災拠点：広域的な防災機能を備えた施設や災害時に拠点となる医療機関等を位置づけ、市街地整備や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進めるなど、拠点周辺地域の防災性向上を図ります。

本圏域においては拠点を以下のとおり形成し、各拠点の役割にあった機能を誘導します。

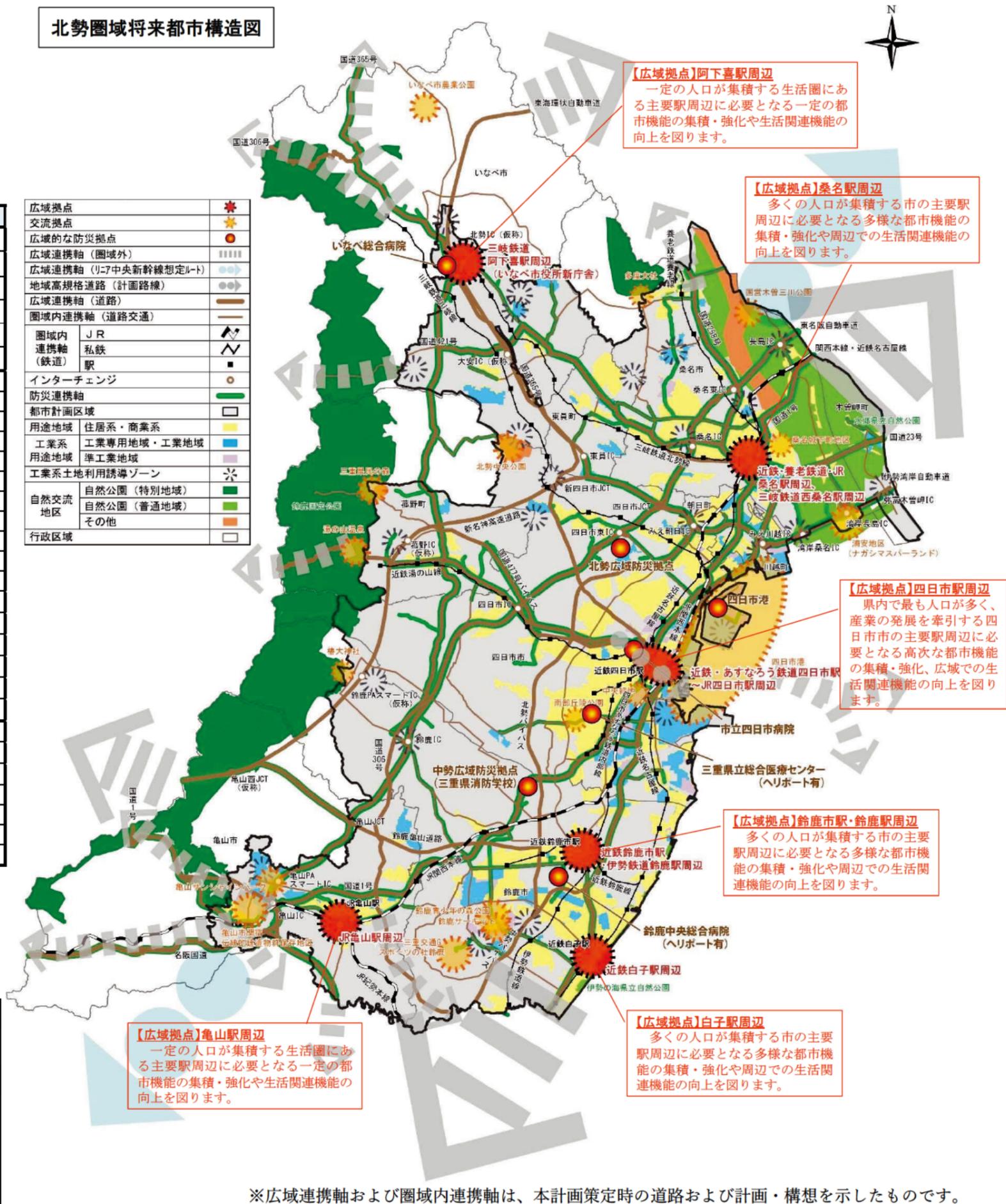
拠点名	市町名	都市計画区域	拠点名称	
広域拠点※1	桑名市	桑名	近鉄・養老鉄道・JR桑名駅、三岐鉄道西桑名駅周辺	
	いなべ市	北勢	三岐鉄道阿下喜駅周辺（いなべ市役所新庁舎）	
	四日市市	四日市	近鉄・あすなろう鉄道四日市駅～JR四日市駅周辺	
	鈴鹿市	鈴鹿	近鉄白子駅周辺 近鉄鈴鹿市駅・伊勢鉄道鈴鹿駅周辺	
	亀山市	亀山	JR亀山駅周辺	
交流拠点	自然 交流拠点	桑名市	桑名	国営木曾三川公園
		四日市市/いなべ市/菰野町	四日市/大安	北勢中央公園
		四日市市	四日市	南部丘陵公園
		菰野町	四日市	三重県民の森
		鈴鹿市	鈴鹿	鈴鹿青少年の森公園
		亀山市	亀山	亀山サンシャインパーク
	歴史・文化 交流拠点	桑名市	桑名	桑名城下町地区（桑名七里の渡し公園） 多度大社
		鈴鹿市	鈴鹿	椿大神社
		亀山市	亀山	亀山市閑宿伝統的建造物群保存地区
		桑名市	桑名	浦安地区（ナガシマスパークランド）
※2 レクリエーション等 交流拠点	いなべ市	—	いなべ市農業公園	
	四日市市	四日市	中央緑地 四日市港	
	菰野町	—	湯の山温泉	
	鈴鹿市	鈴鹿	鈴鹿サーキット 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿（三重県鈴鹿スポーツガーデン）	
	広域的な 防災拠点 ※3	いなべ市	北勢	いなべ総合病院
		四日市市	四日市	北勢広域防災拠点 四日市港（霞ヶ浦地区南ふ頭・四日市地区2号地） 市立四日市病院 三重県立総合医療センター
鈴鹿市		鈴鹿	中勢広域防災拠点（三重県消防学校） 鈴鹿中央総合病院	

- ※1：都市機能の集積評価（都市施設の立地状況、人口集中地区等）と交通アクセス機能の評価（鉄道交通・バス交通の状況、幹線道路の整備状況）により一定基準を満たす地区
- ※2：主要観光地や広域交流のための施設整備等が行われている施設
- ※3：三重県地域防災計画に位置づけのある施設

(5) 一体の圏域形成に向けた方針 P19-20

① 都市計画区域の再編
・いなべ市にある3つの都市計画区域のうち、北勢および大安都市計画区域について、統合することを検討します。その他は、当面は都市計画区域ごとに集約型都市構造の構築に取り組みます。
② 都市計画区域の指定
以下について、都市計画区域の指定・拡大や準都市計画区域の指定を検討します。
・菰野町の四日市都市計画区域外の区域
・いなべ市の北勢都市計画区域外の区域および旧藤原町の区域
・桑名都市計画区域と大安都市計画区域の区域界周辺の区域
・亀山市の亀山都市計画区域外の区域

北勢圏域将来都市構造図



※広域連携軸および圏域内連携軸は、本計画策定時の道路および計画・構想を示したものです。

中南勢圏域マスタープラン <概要版>

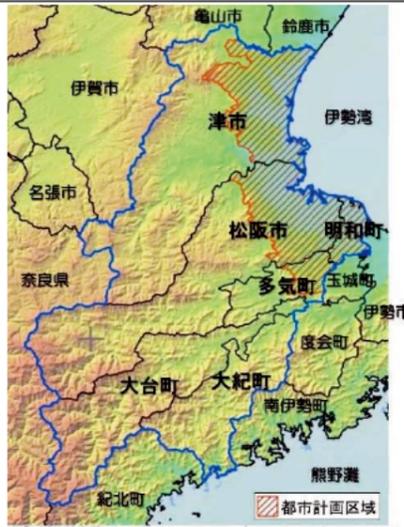
中南勢圏域

【構成市町】

- ・津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町の2市4町

【構成都市計画区域】

- ・津都市計画区域（津市の一部）
- ・松阪都市計画区域（松阪市の一部）
- ・安濃都市計画区域（津市の一部）
- ・多気都市計画区域（多気町の一部）
- ・明和都市計画区域（明和町）
- （・亀山都市計画区域（津市の一部））



出典：国土地理院 <http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>
（海城部は海上保安庁海防情報部の資料を使用して作成）

（１）圏域・都市計画区域の現状と取組 P2-4

○地勢、人口、産業

- ・都市的土地利用は伊勢湾側の圏域東側で行われている。多様な歴史的背景や特性を有する。

圏域の人口・世帯	国勢調査			社人研推計値	
	2005	2010	2015	2020	2030
人口(千人)	518	512	499	487	451
世帯数(千世帯)	191	197	199	-	-

高齢化率	2015年
中南勢圏域	28.6%
三重県	27.9%

- ・製造品出荷額および商品販売額はともに減少傾向。

○市街化動向

DID人口密度	国勢調査			空き家率	2013年
	2005	2010	2015		
中南勢圏域(人/ha)	46.7	46.2	45.3	中南勢圏域	17.6%
三重県(人/ha)	42.3	42.0	41.6	三重県	15.5%

建築着工、農地転用	建築着工(件数)		農地転用(面積)	
	用途地域内	用途地域外	用途地域内	用途地域外
線引き都市	66.0%	34.0%	39.5%	60.5%
非線引き都市	13.8%	86.2%	9.5%	90.5%
合計	60.4%	39.6%	33.7%	66.3%

○都市施設・公共交通

都市施設の整備状況	都市計画道路整備率	汚水処理人口普及率	都市計画公園1人当たり面積
中南勢圏域	47.3%	83.1%	5.14 m ² /人
三重県	46.7%	83.5%	10.7 m ² /人

- ・自家用車への依存が高く、公共交通の利用者が減少。

○自然環境、災害等

- ・多様な地域資源の広域交流への活用が期待されている。
- ・南海トラフ地震・津波による大きな被害の発生が想定されている。
- ・発生頻度が高まっている大雨、大型化する台風等による風水害の発生が懸念されている。

○取組

- ・行政・文化の中心として各種都市機能の維持・集約や移住・定住を促進する取組
- ・高速道路や中勢バイパス等の道路網整備等の新たな社会基盤整備、産業集積に向けた新産業の創造、地域の特性を生かした交流促進に向けた取組
- ・沿岸部の地震津波対策や丘陵部の土砂災害対策等

（３）都市計画の理念 P6: 『三重の中核を担い、世代を超えて育む文化・教育・スポーツの都市(まち)』

国・県の行政機関が集中する三重県の中核的な圏域として、集積した行政・文化・教育・スポーツ機能を生かしながら、多様なライフスタイルに応じた暮らしを提供することにより、世代を超えて住み続けたいと感じる都市環境を創出する都市をめざします。

	(2) 圏域・都市計画区域において都市計画が担うべき中心課題 P4-5	(3) 都市計画の目標 P6-7
地域の個性を生かした魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境や歴史・文化等の多様な地域資源を生かし、地域活力の向上に資する広域交流を促すことが必要です。 ・既存の都市施設や都市機能、あるいはまち並み等のストックを生かしながら、都市空間を魅力あるものとしていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合文化センター周辺や齋宮跡、松坂城跡周辺、三重大学をはじめとする自然、歴史・文化、教育、スポーツ、景観等にかかる多様な地域資源を生かした地域づくりを進めます。 ・古いまち並みや水・緑に囲まれた良好な生活空間は、安らぎや潤いを与える場、ゆとりあるオープンスペースとしての保全や活用を図り、都市の付加価値を高めます。 ・郊外の既成市街地等では、子育て世帯等が、広い菜園付きの住まいや周辺農地を活用した生活環境で、自然と親しみながら地域コミュニティのなかで穏やかな暮らしを送ることができる地域づくりを進めます。
都市機能の効率性と生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地において行政や文化活動の中核的な機能の維持・集積・相互連携を図るとともに、これらの機能を生かした付加価値の高い良好な居住環境を形成し、都心居住を促進・支援することが必要です。 ・商業・業務、文化、医療、教育等、多様な都市機能は、集約型都市構造の構築の観点から、中心市街地や主要な駅周辺等における既存ストックの活用が可能な区域への集約が必要です。 ・人口減少に伴い空き地や空き家が発生し、市街地の低密度化がさらに進行すると予測されており、生活利便性を確保するために必要な都市機能を維持することが必要です。 ・幹線道路沿道等にみられる無秩序な市街化動向については、地域のコミュニティ維持に配慮しつつ、適宜適切な土地利用の規制・誘導により、秩序ある土地利用の維持・増進を図ることが必要です。 ・幹線道路ネットワークや公共下水道等について計画の必要な見直しを行い、整備を進めるとともに、都市施設の充実および適切な維持管理を計画的・効率的に進めることが必要です。 ・利便性の高い公共交通ネットワークの構築とサービスレベルの維持・向上、公共交通の利用を促進するための交通結節点および周辺施設の整備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の行政や文化の中核としての圏域の役割に応じつつ、また、隣接する伊勢志摩圏域等とのつながりを生かしながら、多様な都市機能の集約を図る拠点形成・配置し、各拠点間の相互連携が可能な都市構造の構築をめざします。 ・都市構造に大きな影響を及ぼす大規模な商業・業務、医療等の都市機能については、中心市街地へ計画的に誘導するなど、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図ります。 ・市街地では、都市機能の集約を図る拠点およびその周辺や公共交通の沿線地域等への居住誘導により、人口密度を維持し、生活サービスの存続を図り、居住者の利便性が確保されるまちづくりをめざします。 ・行政機関等の公共建築物、公共交通等の交通基盤の再編や、道路等の都市施設の見直しを進める上で、一定のサービス水準を確保し、誰もが安全で安心して住み続けられる環境を形成します。
災害に対応した安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部を中心に地震災害による大規模な被害が想定されていることや洪水被害、土砂災害等の風水害が懸念されていることをふまえ、地籍調査等を進めるとともに、防災・避難施設の整備等のハード対策と土地利用の規制・誘導等のソフト対策を一体的に進めることが必要です。 ・緊急輸送道路や河川・海岸堤防、土砂災害防止施設等の公共土木施設について、未整備箇所の整備や、老朽化対策を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災・減災」に必要な避難施設等の整備や長寿命化を図り、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連絡を強化し、安全・安心を実感できる生活環境づくりを進めます。 ・災害リスクの高い場所では、用途を考慮した都市的土地利用の抑制や建築物の構造規制等を行うほか、災害リスクの低い場所への都市機能や居住の移転を進めるなど、大規模自然災害による被害の低減に向けて都市構造の再編を検討します。
地域活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・産業集積の一翼を担う地域として、豊かな自然環境との調和を図りながら、工業系用途地域や交通利便性の高い高速道路IC、幹線道路沿道等において工業系の産業集積を図ることが求められています。 ・開業が見込まれるリニア中央新幹線については、整備の進捗を注視しながら、その施設への円滑なアクセスや他圏域との交流に資する交通ネットワーク等の整備を検討し、地域活力の向上につなげていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷やエネルギー効率を考慮しながら地域や企業のニーズを反映し、伊勢自動車道の各IC周辺や幹線道路沿道等の交通利便性の高い区域、工業系用途地域内の低未利用地などへの産業の集積を図ります。 ・リニア中央新幹線や新名神高速道路をはじめとする広域交通ネットワーク等、産業振興に資する都市施設を活用し、地域産業の生産性向上をめざします。 ・自然や文化等の多様な地域資源を生かした集客施設による広域的な交流を促すことで活力ある拠点づくりを進めます。

(4) 圏域・都市計画区域の将来都市構造 P8-17

- 広域拠点**：多様な生活サービス施設等が集積し、市町を越えた公共交通等の結節点となる地区のうち、集約型都市構造の要として、さらに居住や都市機能を誘導する地区を広域拠点として位置づけます。
- 交流拠点**：自然、歴史・文化、レクリエーション等の交流活動が行われる拠点的な地区を交流拠点に位置づけ、アクセスの向上等を図ります。
- 広域的な防災拠点**：広域的な防災機能を備えた施設や災害時に拠点となる医療機関等を位置づけ、市街地整備や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進めるなど、拠点周辺地域の防災性向上を図ります。

本圏域においては拠点を以下のとおり形成し、各拠点の役割にあった機能を誘導します。

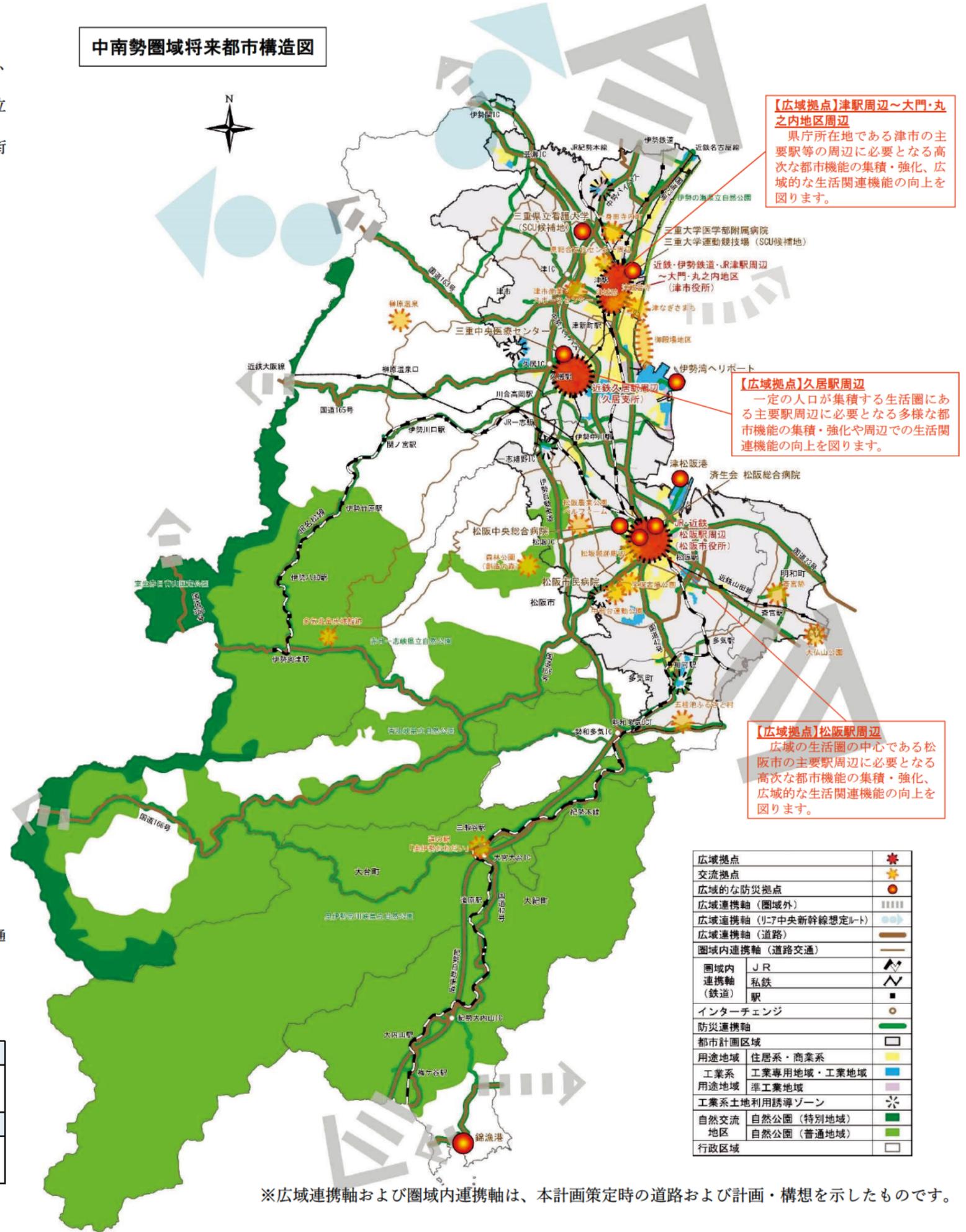
拠点名	市町名	都市計画区域	拠点名称				
広域拠点※1	津市	津	近鉄・伊勢鉄道・JR津駅周辺～大門・丸之内地区周辺（津市役所） 近鉄久居駅周辺				
	松阪市	松阪	JR・近鉄松阪駅周辺（松阪市役所）				
交流拠点※2	自然交流拠点	松阪市	—	森林公園（創造の森）			
		明和町	明和	大仏山公園			
	歴史・文化交流拠点	津市	津	県総合文化センター周辺 一身田寺内町 津城跡 津観音寺			
				—	多気北畠氏城館跡		
				松阪市	松阪	松坂城跡周辺 宝塚古墳公園	
	レクリエーション等交流拠点	明和町	明和	斎宮跡			
		津市	津	津なぎさまち 津市産業・スポーツセンター 御殿場地区			
				—	榊原温泉		
		松阪市	松阪	松阪農業公園ベルファーム 中部台運動公園			
		多気町	多気	五桂池ふるさと村			
大台町	—	道の駅「奥伊勢おおだい」					
広域的な防災拠点※3	津市	津	三重大学医学部附属病院 三重中央医療センター 国立大学法人三重大学運動競技場（SCU候補地） 三重県立看護大学（SCU候補地） 伊勢湾ヘリポート				
			松阪市	松阪	津松阪港 松阪市民病院 済生会 松阪総合病院 松阪中央総合病院		
					大紀町	—	錦漁港

※1：都市機能の集積評価（都市施設の立地状況、人口集中地区等）と交通アクセス機能の評価（鉄道交通・バス交通の状況、幹線道路の整備状況）により一定基準を満たす地区
 ※2：主要観光地や広域交流のための施設整備等が行われている施設
 ※3：三重県地域防災計画に位置づけのある施設

(5) 一体の圏域形成に向けた方針 P18

① 都市計画区域の再編
・津市の区域においては、都市計画区域の統合を検討します。この他、長期的には行政区域を越えた再編について検討します。
② 都市計画区域の指定
・津市（旧久居市・旧一志町）の都市計画区域外について、必要に応じて都市計画区域の拡大を検討します。

中南勢圏域将来都市構造図



※広域連携軸および圏域内連携軸は、本計画策定時の道路および計画・構想を示したものです。

伊勢志摩圏域マスタープラン <概要版>

伊勢志摩圏域

【構成市町】

- 伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町の3市3町

【構成都市計画区域】

- 伊勢都市計画区域（伊勢市の一部、玉城町の一部）
- 鳥羽都市計画区域（鳥羽市の一部）
- 志摩都市計画区域（志摩市の一部）
- 南勢都市計画区域（南伊勢町の一部）



出典:国土院 http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html
(海城部は海上保安庁海洋情報部の資料を使用して作成)

(1) 圏域・都市計画区域の現状と取組 P2-4

○地勢、人口、産業

- 都市的土地利用は主に伊勢平野内の伊勢神宮への参宮街道等を軸とする地域のほか、伊勢湾や熊野灘の港を拠点とする沿岸地域で行われている。

圏域の人口・世帯数	国勢調査			社人研推計値		高齢化率	2015年
	2005	2010	2015	2020	2030		
人口(千人)	257	245	234	219	191	伊勢志摩圏域	32.5%
世帯数(千世帯)	91.4	91.6	92.0	-	-	三重県	27.9%

- 製造品出荷額および商品販売額は、長期的には減少傾向にある。

○市街化動向

DID人口密度	国勢調査			空き家率	2013年
	2005	2010	2015		
伊勢志摩圏域(人/ha)	43.1	39.6	38.3	伊勢志摩圏域	16.9%
三重県(人/ha)	42.3	42.0	41.6	三重県	15.5%

建築着工、農地転用 (2005~2009年)	建築着工(件数の割合)		農地転用(面積の割合)	
	用途地域内	用途地域外	用途地域内	用途地域外
伊勢志摩圏域	46.3%	53.7%	19.2%	80.8%

○都市施設・公共交通

都市施設の整備状況	都市計画道路整備率	汚水処理人口普及率	都市計画公園1人当たり面積
伊勢志摩圏域	67.9%	66.8%	8.4 m ² /人
三重県	46.7%	83.5%	10.7 m ² /人

- 自家用車への依存が高く、公共交通の利用者が減少。
- 定期船による生活交通、観光交流。

○自然環境、災害等

- 観光・交流に資する自然および歴史・文化等の資源が豊富。
- 南海トラフ地震・津波による大きな被害の発生が想定されている。
- 発生頻度が高まる大雨、大型化する台風等による風水害の発生が懸念されている。

○取組

- 集約型都市構造の構築、小さな拠点整備とネットワーク化を図るための取組
- 移住・定住や産業振興を促進するための取組
- 交通基盤の整備による産業誘致、安全で安心できる生活環境の確保
- 沿岸部の地震津波対策や丘陵部の土砂災害対策等、半島・離島での災害時における孤立化防止対策
- 観光振興のための情報発信・誘客戦略、流域圏づくりや都市と農山漁村の交流促進等
- 伊勢志摩国立公園におけるナショナルパーク化の取組
- 歴史・文化、景観を生かしたまちづくり

(3) 都市計画の理念 P7:『豊かな自然や悠久の歴史・文化とともに常若に生きるまち』

県内随一の観光資源をもつ圏域として、豊かな自然と悠久の歴史・文化に包まれたこれらの財産を受け継ぎ、常若の精神のもと、地域の魅力を昇華しながら、交流による活力ある都市をめざします。

	(2) 圏域・都市計画区域において都市計画が担うべき中心課題 P5-6	(3) 都市計画の目標 P7-8
地域の個性を生かした魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境や、それと一体となって形成された生活空間、あるいは歴史・文化等の地域資源を生かすことで、さらなる広域交流を促進するとともに、地域振興につなげていく取組が求められています。 豊かな自然環境を活用するため、宿泊地や別荘地等を適切に維持管理し、新たな整備にあたっては、自然環境の保全と効率的な都市経営の観点から妥当性を判断することが必要です。 既存の都市施設や都市機能、まち並み等のストックを生かしながら、都市空間を魅力あるものとしていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢神宮、二見浦、英虞湾をはじめとする自然、歴史・文化、景観等多様な地域資源を生かす地域独自の取組によって個性豊かな地域づくりを進めるとともに、それらが複層的に連携することでさまざまな魅力を生み出す圏域づくりを進めます。 古いまち並みや水・緑に囲まれた良好な生活空間は、安らぎや潤いを与える場、ゆとりあるオープンスペースとしての保全や活用を図り、都市の付加価値を高めます。 郊外の住宅地等は、自然豊かなゆとりのある暮らしの場にします。 本圏域の特色でもある漁村や離島等の地域については、それぞれの特性に応じたまちづくりを促進し、圏域全体としての魅力向上につなげます。
都市機能の効率性と生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 郊外における開発の抑制により自然環境や優良農地の保全を図るとともに、効率的な都市経営を推進する観点から、市街地の低密拡散の抑制と用途地域や既存の市街地への都市機能の集約が必要です。 商業・業務、文化、医療、教育等、多様な都市機能は、集約型都市構造の構築の観点から、中心市街地や主要な駅周辺等における既存ストックの活用が可能な区域への集約が必要です。 人口減少に伴い空き地や空き家が発生し市街地の低密度化がさらに進行すると予測されており、生活利便性を確保するために、必要な都市機能を維持することが必要です。 幹線道路ネットワークや公共下水道等について計画の必要な見直しを行い、整備を進めるとともに、都市施設の充実および適切な維持管理を計画的・効率的に進めることが必要です。 超高齢社会やインバウンドを含む観光客増加に対応し、環境負荷の低減を図るため、利便性の高い公共交通ネットワークの構築とサービスレベルの維持・向上を図るとともに、公共交通の利用を促進するための結節点や周辺の施設等の環境整備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な都市機能の集約を図る拠点を形成・配置し、各拠点間の相互連携が可能な都市構造の構築をめざします。 都市構造に大きな影響を及ぼす大規模な商業・業務、医療等の都市機能については、中心市街地へ計画的に誘導するなど、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図ります。 市街地においては、都市機能の集約を図る拠点およびその周辺や公共交通の沿線地域等への居住誘導により、人口密度を維持し、生活サービスの存続を図り、居住者の利便性が確保されるまちづくりをめざします。 低密度化が進行するなか、公共施設の整備や再編等の検討において、既存施設や計画の廃止を含めた見直しを行い、施設の整備、維持・更新等を効率的に行うことで、生活サービスが一定水準以上確保されることをめざします。 交通結節点におけるユニバーサルデザイン化への対応や情報通信にも対応した周辺環境の整備・維持を促進し、高齢者や障がい者、子ども、外国人等誰もが安全で安心して生活・交流できる環境を形成します。
災害に対応した安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部を中心に地震災害による大規模な被害が想定されていることや洪水被害、土砂災害等の風水害が懸念されていることをふまえ、防災・避難施設の整備等のハード対策と土地利用の規制・誘導等のソフト対策を一体的に進めることが必要です。 地籍調査等を進めるとともに、緊急輸送道路や河川・海岸堤防、土砂災害防止施設等の公共土木施設について、未整備箇所の整備や、老朽化対策を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災」に必要な避難施設等の整備や長寿命化を図り、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連絡を強化し、安全・安心を実感できる生活環境づくりを進めます。 災害リスクの高い場所では、用途を考慮した都市的土地利用の抑制や建築物の構造規制等を行うほか、災害リスクの低い場所への都市機能や居住の移転を進めるなど、大規模自然災害による被害の低減に向けて都市構造の再編を検討します。
地域活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 各都市の相互連携を強化しつつ、自然環境や歴史・文化等の地域の魅力を生かしたまちづくりを進めることで、定住促進に結びつけることが必要です。 リニア中央新幹線の整備等により増大すると見込まれる大都市間の人の移動等を取り込むなど、交流人口の拡大を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 2027年のリニア中央新幹線の開業以降で大きく拡大すると予想される東京・名古屋間、さらには大阪への人の流れを呼び込み、鳥羽港へ寄港するクルーズ船観光客の受け入れを拡大するなど、広域交流の拡大による地域活力の維持・向上を図ります。 広域交流の基盤として、伊勢志摩連絡道路の整備促進等の幹線道路網の強化、およびそれらと公共交通の連携を強化するとともに、交通結節点や宿泊地周辺における魅力あるまちづくりを促進します。

(4) 圏域・都市計画区域の将来都市構造 P9-18

- 広域拠点：多様な生活サービス施設等が集積し、市町を越えた公共交通等の結節点となる地区のうち、集約型都市構造の要として、さらに居住や都市機能を誘導する地区を広域拠点として位置づけます。
- 交流拠点：自然、歴史・文化、レクリエーション等の交流活動が行われる拠点的な地区を交流拠点に位置づけ、アクセスの向上等を図ります。
- 広域的な防災拠点：広域的な防災機能を備えた施設や災害時に拠点となる医療機関等を位置づけ、市街地整備や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進めるなど、拠点周辺地域の防災性向上を図ります。

本圏域においては拠点を以下のとおり形成し、各拠点の役割にあった機能を誘導します。

拠点名	市町名	都市計画区域	拠点名
広域拠点※1	伊勢市	伊勢	近鉄宇治山田駅～JR・近鉄伊勢市駅周辺(伊勢市役所)
	鳥羽市	鳥羽	JR・近鉄鳥羽駅周辺(鳥羽市役所)
	志摩市	志摩	近鉄鵜方駅周辺(志摩市役所)
自然交流拠点	伊勢市	伊勢	大仏山公園 倉田山公園
	鳥羽市	—	答志島・菅島・坂手島・神島
	志摩市	志摩	横山地区 ともやま公園
歴史・文化交流拠点	伊勢市	伊勢	二見町茶屋地区 河崎地区 外宮 内宮
	鳥羽市	鳥羽	鳥羽城跡周辺地区
	志摩市	志摩	伊雑宮周辺地区 大王崎
レクリエーション等交流拠点※2	伊勢市	伊勢	二見浦 外宮参道 内宮おほらい町 五十鈴公園 三重県営サンアリーナ周辺地区
	鳥羽市	鳥羽	ミキモト真珠島 鳥羽水族館
	志摩市	志摩	賢島周辺・英虞湾 志摩スペイン村
広域的な防災拠点※3	伊勢市	伊勢	伊勢志摩広域防災拠点(SCU候補地) 伊勢赤十字病院
	鳥羽市	鳥羽	鳥羽港 三重県立志摩病院
	志摩市	志摩	浜島港 波切漁港
	南伊勢町	—	吉津港

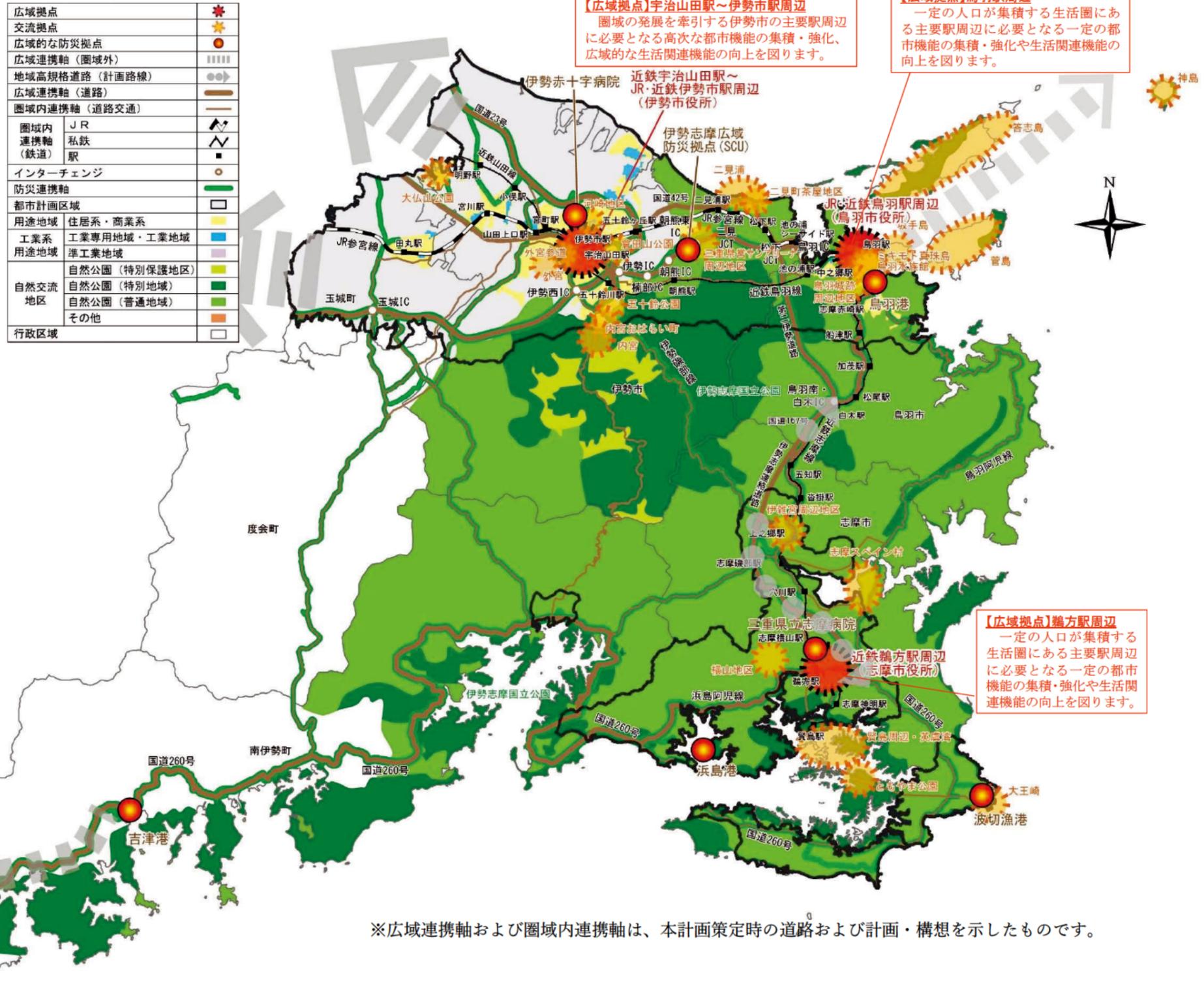
※1：都市機能の集積評価(都市施設の立地状況、人口集中地区等)と交通アクセス機能の評価(鉄道交通・バス交通の状況、幹線道路の整備状況)により一定基準を満たす地区
 ※2：主要観光地や広域交流のための施設整備等が行われている施設
 ※3：三重県地域防災計画に位置づけのある施設

(5) 一体の圏域形成に向けた方針 P19

- ① 都市計画区域の再編
 - ・長期的には行政区画を越えた都市計画区域の再編について検討します。
- ② 都市計画区域の指定
 - 【旧浜島都市計画区域と旧大王都市計画区域に挟まれた区域】
 - ・都市計画区域の拡大や準都市計画区域の指定を検討します。
 - 【伊勢都市計画区域南側の区域(玉城町、度会町)】
 - ・必要に応じて都市計画区域の拡大を検討します。

伊勢志摩圏域将来都市構造図

広域拠点	★
交流拠点	☆
広域的な防災拠点	●
広域連携軸(圏域外)	
地域高規格道路(計画路線)	==>
広域連携軸(道路)	==>
圏域内連携軸(道路交通)	==>
圏域内連携軸(鉄道)	≡
インターチェンジ	○
防災連携軸	—
都市計画区域	□
用途地域	住居系・商業系
工業系用途地域	工業専用地域・工業地域
準工業地域	準工業地域
自然交流地区	自然公園(特別保護地区)
	自然公園(特別地域)
	自然公園(普通地域)
	その他
行政区画	□



※広域連携軸および圏域内連携軸は、本計画策定時の道路および計画・構想を示したものです。

伊賀圏域マスタープラン <概要版>

伊賀圏域

【構成市】

- ・伊賀市、名張市の2市

【構成都市計画区域】

- ・伊賀都市計画区域（伊賀市の一部）
- ・名張都市計画区域（名張市）



出典:国土地理院 <http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>

(1) 圏域・都市計画区域の現状と取組 P2-4

○地勢、人口、産業

- ・都市的土地利用は、鈴鹿山系、布引山系、大和高原等に囲まれた盆地状の平地あるいは丘陵地で行われている。

圏域の 人口・世帯数	国勢調査			社人研推計値		高齢化率 伊賀圏域	2015年 三重県
	2005	2010	2015	2020	2030		
人口(千人)	183	177	169	165	149	30.1%	27.9%
世帯数(千世帯)	63.0	64.4	64.2	-	-		

- ・商品販売額は、長期的にはやや減少傾向。製造品出荷額は着実な増加傾向。

○市街化動向

DID人口密度	国勢調査			空き家率	2013年
	2005	2010	2015		
伊賀圏域(人/ha)	52.6	50.5	47.7	伊賀圏域	15.0%
三重県(人/ha)	42.3	42.0	41.6	三重県	15.5%

建築着工、農地転用 (2005~2009年)	建築着工(件数の割合)		農地転用(面積の割合)	
	用途地域内	用途地域外	用途地域内	用途地域外
伊賀圏域	34.0%	66.0%	19.0%	81.0%

○都市施設・公共交通

都市施設の 整備状況	都市計画道路 整備率	汚水処理 人口普及率	都市計画公園 1人当たり面積
伊賀圏域	50.9%	87.3%	7.0 m ² /人
三重県	46.7%	83.5%	10.7 m ² /人

- ・自家用車への依存が高く、公共交通の利用者が減少。

○自然環境、災害等

- ・多様な地域資源の広域交流への活用が期待されている。
- ・津波被害は想定されていないが、過去には内陸型の安政伊賀地震が発生している。
- ・発生頻度が高まっている大雨、大型化する台風等による風水害の発生が懸念されている。

○取組

- ・地域の実情に応じた手法による集約型都市構造の構築に向けた取組
- ・大都市圏へのアクセス性を生かした産業集積、交流を促進するための多様な取組
- ・公有民営方式による伊賀鉄道の運行等、公共交通を維持するための取組
- ・丘陵部の土砂災害対策等、川上ダムの建設をはじめとする治水事業等
- ・地域資源を生かした観光の振興。「忍者市」宣言などの特徴ある取組

(3) 都市計画の理念 P6: 『恵まれた資源が紡ぐ、人々が行き交う、こころ豊かなまち』

恵まれた歴史・文化・自然を有する圏域として、これらを大切に守り、育みながら地域の魅力を高めるとともに、大都市圏や周辺地域とのつながりを生かした産業の振興や交流の促進により、住む人々や訪れる人々のこころが豊かになる都市をめざします。

	(2) 圏域・都市計画区域において都市計画が担うべき中心課題 P4-5	(3) 都市計画の目標 P6-7
地域の個性を生かした 魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化や豊かな自然環境等の多様な地域資源を生かすとともに、良好な景観の形成・保全等により、地域の魅力を高め、地域活力の向上に資する広域交流を促すことが必要です。 ・既存の都市施設や都市機能、まち並み等のストックを生かしながら、都市空間を魅力あるものとしていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国定公園や県立自然公園に代表される豊かな自然環境のほか、古くからの歴史や独自の文化等の多様な地域資源を生かした地域づくりを進めるとともに、県内はもとより、名古屋や大阪・京都といった大都市との交流を促す圏域づくりを進めます。 ・古いまち並みや水・緑に囲まれた良好な生活空間について、安らぎや潤いを与える場、ゆとりあるオープンスペースとしての保全や活用を図ることにより、都市の付加価値を高めます。 ・郊外の住宅地等は、自然豊かなゆとりある生活環境を維持・形成し、魅力ある暮らしの場とします。
都市機能の効率性と 生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地や市街化が進んだ大規模住宅団地等では、都市施設整備や都市機能の相互連携、適正な土地利用規制の適用を進め、空き地・空き家に対応しながら良好な住環境の維持・増進を図り、定住化を促進・支援することが必要です。 ・商業・業務、文化、医療、教育等、多様な都市機能は、集約型都市構造の構築の観点から、中心市街地や主要な駅周辺等における既存ストックの活用が可能な区域への集約が必要です。 ・人口減少に伴い空き地や空き家が発生し、市街地の低密度化がさらに進行すると予測されており、生活利便性を確保するために、必要な都市機能を維持することが必要です。 ・市街化動向がみられる市街地周辺や幹線道路沿道等において、優良農地の保全や無秩序な開発等の抑制のために必要な場合には、地域のコミュニティ維持に配慮しつつ、適切な都市計画制度の適用を図ることが必要です。 ・幹線道路ネットワークや公共下水道等について計画の必要な見直しを行い、整備を進めるとともに、都市施設の充実および適切な維持管理を計画的・効率的に進めることが必要です。 ・利便性の高い公共交通ネットワークの構築とサービスレベルの維持・向上を図るとともに、公共交通の利用を促進するため、交通結節点および周辺施設の整備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な都市機能の集約を図る拠点を形成・配置し、公共交通等により各拠点間が相互に連携する都市構造の構築をめざします。 ・都市構造に大きな影響を及ぼす大規模な商業・業務、医療等の都市機能については、中心市街地へ計画的に誘導を図るなど、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図ります。 ・市街地においては、都市機能の集約を図る拠点およびその周辺や公共交通の沿線地域等への居住誘導により、人口密度を維持し、生活サービスの存続を図り、居住者の利便性が確保されるまちづくりをめざします。 ・行政機関等の公共建築物、公共交通等の交通基盤の再編や、道路等の都市施設の見直しを進める上で、一定のサービス水準を確保し、誰もが安全で安心して住み続けられる環境を形成します。
災害に対応した 安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の揺れによる被害のほか、洪水被害、土砂災害等の風水害が懸念されていることをふまえ、防災施設の整備等のハード対策と土地利用の規制・誘導等のソフト対策を一体的に進めることが必要です。 ・地籍調査等を進めるとともに、緊急輸送道路や河川堤防、土砂災害防止施設等の公共土木施設について、未整備箇所の整備や、老朽化対策を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災・減災」に必要な施設等の整備や長寿命化を図り、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連絡を強化し、安全・安心を実感できる生活環境づくりを進めます。 ・災害リスクの高い場所では都市的土地利用を抑制するなど、大規模自然災害による被害の低減に向けた都市構造を検討します。
地域活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境との調和を図りつつ、名古屋・大阪の両大都市圏への高い交通利便性を生かし、工業系用途地域を中心に産業集積を図ることが必要です。 ・開業が見込まれるリニア中央新幹線については、整備の進捗を注視しながら、その施設への円滑なアクセスや他圏域との交流に資する交通ネットワーク等の整備を検討し、地域活力の向上につなげていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境との共生やエネルギー効率を考慮しながら、名古屋・大阪の両大都市圏へのアクセス性を生かし、また、地域や企業のニーズを反映して、産業機能の集積を図ります。 ・多様な地域資源や、隣接府県との文化的なつながりを活用しながら、広域交流の拡大による地域活力の維持・向上を図ります。

(4) 圏域・都市計画区域の将来都市構造 P8-17

- 広域拠点**：多様な生活サービス施設等が集積し、市を越えた公共交通等の結節点となる地区のうち、集約型都市構造の要として、さらに居住や都市機能を誘導する地区を広域拠点として位置づけます。
- 交流拠点**：自然、歴史・文化、レクリエーション等の交流活動が行われる拠点的な地区を交流拠点に位置づけ、アクセスの向上等を図ります。
- 広域的な防災拠点**：広域的な防災機能を備えた施設や災害時に拠点となる医療機関を位置づけ、市街地整備や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進めるなど、拠点周辺地域の防災性向上を図ります。

本圏域においては拠点を以下のとおり形成し、各拠点の役割にあった機能を誘導します。

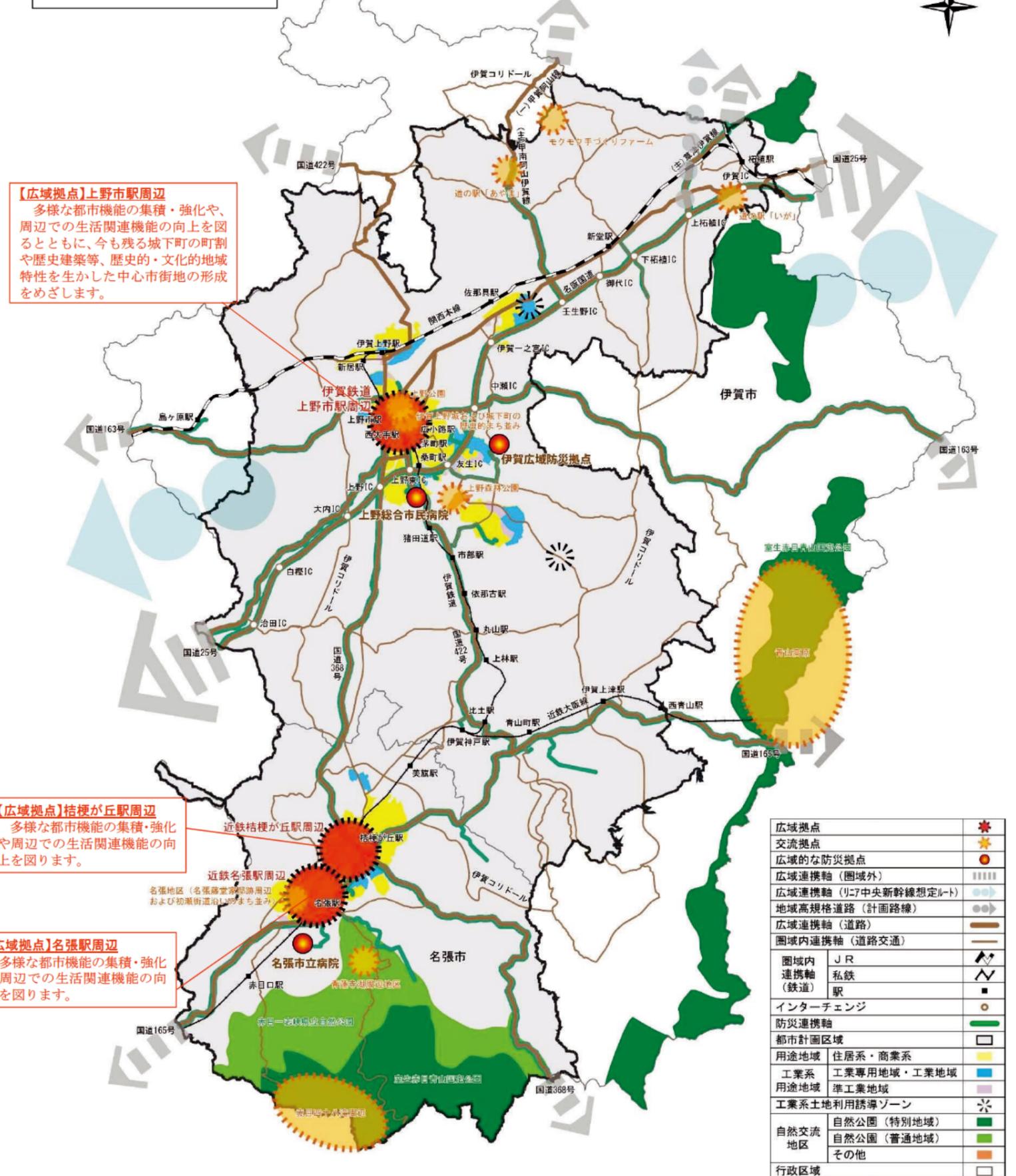
拠点名	市名	都市計画区域	拠点名称	
広域拠点※1	伊賀市	伊賀	伊賀鉄道上野市駅周辺	
	名張市	名張	近鉄名張駅周辺	
			近鉄桔梗が丘駅周辺	
交流拠点 ※2	伊賀市	伊賀	上野森林公園	
		—	青山高原	
	名張市	名張	赤目四十八滝周辺	
	伊賀市	伊賀	伊賀上野城および城下町の歴史的まち並み	
			名張市	名張
	レクリエーション等 交流拠点	伊賀市	伊賀	上野公園
				モクモク手づくりファーム
道の駅「いが」				
道の駅「あやま」				
広域的な 防災拠点 ※3	伊賀市	伊賀	伊賀広域防災拠点	
			上野総合市民病院	
	名張市	名張	名張市立病院	

※1：都市機能の集積評価（都市施設の立地状況、人口集中地区等）と交通アクセス機能の評価（鉄道交通・バス交通の状況、幹線道路の整備状況）により一定基準を満たす地区
 ※2：主要観光地や広域交流のための施設整備等が行われている施設
 ※3：三重県地域防災計画に位置づけのある施設

(5) 一体の圏域形成に向けた方針 P18

- 都市計画区域の再編**
 - ・長期的には行政区域を越えた都市計画区域の再編について検討します。
- 都市計画区域の指定**
 - ・伊賀市の鳥ヶ原地区と大山田地区について、今後、必要な調査を実施し、必要性が認められた場合には、都市計画区域への編入等を実施します。

伊賀圏域将来都市構造図



広域拠点	★
交流拠点	☆
広域的な防災拠点	●
広域連携軸（圏域外）	
広域連携軸（リニア中央新幹線想定ルート）	
地域高規格道路（計画路線）	
広域連携軸（道路）	
圏域内連携軸（道路交通）	
圏域内連携軸（JR）	
圏域内連携軸（私鉄）	
圏域内連携軸（駅）	■
インターチェンジ	○
防災連携軸	—
都市計画区域	□
用途地域 住居系・商業系	■
工業系 工業専用地域・工業地域	■
用途地域 準工業地域	■
工業系土地利用誘導ゾーン	※
自然交流地区 自然公園（特別地域）	■
自然交流地区 自然公園（普通地域）	■
自然交流地区 その他	■
行政区域	□

※広域連携軸および圏域内連携軸は、本計画策定時の道路および計画・構想を示したものです。

東紀州圏域マスタープラン <概要版>

東紀州圏域

【構成市町】

- 尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の2市3町

【構成都市計画区域】

- 尾鷲都市計画区域（尾鷲市の一部）
- 熊野都市計画区域（熊野市の一部）
- 紀伊長島都市計画区域（紀北町の一部）
- 御浜都市計画区域（御浜町の一部）



出典：国土院 国土院 国土院 国土院 国土院 国土院 国土院 国土院 国土院 国土院
（海城部は海上保安庁海洋情報部の資料を使用して作成）

（1）圏域・都市計画区域の現状と取組 P2-4

○地勢、人口、産業

- 都市的土地利用が行われている地域は、地形条件から熊野灘沿岸の一部の平地や丘陵地に限定されている。

圏域の人口・世帯数	国勢調査			社人研推計値	
	2005	2010	2015	2020	2030
人口(千人)	86	80	72	68	57
世帯数(千世帯)	37	35	33	—	—

高齢化率	2015年
東紀州圏域	40.0%
三重県	27.9%

- 製造品出荷額は減少が続き、商品販売額は長期的には減少傾向。
- 農林水産業が主要産業となっているが、担い手育成等の課題がある。
- 観光入込客数は増加傾向。

○市街化動向

DID人口密度	国勢調査			空き家率	2013年
	2005	2010	2015		
東紀州圏域(人/ha)	37.2	33.0	30.2	東紀州圏域	24.2%
三重県(人/ha)	42.3	42.0	41.6	三重県	15.5%

建築着工、農地転用(2005~2009年)	建築着工(件数の割合)		農地転用(面積の割合)	
	用途地域内	用途地域外	用途地域内	用途地域外
東紀州圏域	2.5%	97.5%	0.0%	100.0%

○都市施設・公共交通

都市施設の整備状況	都市計画道路整備率	汚水処理人口普及率	都市計画公園1人当たり面積
東紀州圏域	25.3%	38.0%	21.2 m ² /人
三重県	46.7%	83.5%	10.7 m ² /人

- 自家用車への依存が非常に高く、公共交通の利用者が減少。

○自然環境、災害等

- 豊かな自然環境と「世界遺産・熊野古道」を擁する全国的に著名な観光地となっている。
- 南海トラフ地震では、沿岸部を中心に大きな被害の発生が想定されている。
- 全国屈指の多雨地帯であり、風水害の発生が懸念されている。

○取組

- 紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等の広域的道路網や三木浦漁港等の水産基盤の整備
- 「伊勢熊野みち」が日本風景街道に登録→さらなる観光振興に向けた取組
- 沿岸部の地震津波対策、丘陵部の土砂災害対策等、災害時における孤立防止対策等

（3）都市計画の理念 P6:

『自然・文化と命の道により交流を育み、美しい風景の中に暮らすまち』

自然・文化面で重要な資源を有している圏域であり、地域の悲願であった災害時の救援や地域の命を支える「命の道」としての高速道路の整備が進み、その整備効果を活用した広域交流の拡大を進めるため、地域振興の展開として、農林水産業の高付加価値化や「吉野熊野国立公園」、「世界遺産・熊野古道」等の地域資源の保全・利活用を進めることにより、持続的で安全・快適な暮らしの場を提供する都市をめざします。

	（2）圏域・都市計画区域において都市計画が担うべき中心課題 P4-5	（3）都市計画の目標 P6-7
地域の個性を生かした魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 景観や自然環境の保全を考慮した拠点・施設整備を行い地域の魅力を高め、発信していくことが必要です。 既存の都市施設や都市機能、歴史・文化を背景とするまち並み等のストックを生かしながら、都市空間を魅力あるものとしていくことが必要です。 市街地の周辺では、優良農地の保全を図りつつ、地域コミュニティへの支援を目的とする適切な土地利用規制・誘導を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や歴史・文化資産の保全に努めるとともに、地域の重要な産業である農林水産業の高付加価値化等の地域振興を進めるなど、多様な地域資源を生かした地域独自の取組が複層的に連携することでさまざまな魅力を生み出す圏域づくりを進めます。 古いまち並みや水・緑に囲まれた良好な生活空間は、安らぎや潤いを与える場、ゆとりあるオープンスペースとしての保全や活用を図り、都市の付加価値を高めます。 郊外の住宅地等は、自然豊かなゆとりのある暮らしの場にします。
都市機能の効率性と生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 既存ストックの有効活用を促進するほか、特に中心市街地における広域交流を取り込んだ商業集積の促進により、圏域全体の活性化に結びつけることが必要です。 人口減少に伴い空き地や空き家が発生し、市街地の低密度化がさらに進行すると予測されており、生活利便性を確保するために必要な都市機能を維持することが必要です。 幹線道路ネットワークや公共下水道等について計画の必要な見直しを行い、整備を進めるとともに、都市施設の充実および適切な維持管理を計画的・効率的に進めることが必要です。 超高齢社会への対応と環境負荷の低減に向け、公共交通のサービスレベルの維持・向上を図るとともに、公共交通の利用を促進するための交通結節点および周辺施設の整備も必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能を維持するために集約を図る拠点を形成・配置し、各拠点間の相互連携が可能な都市構造の構築をめざします。 生活利便性に直結する商業・業務、医療等の都市機能は、拠点へ計画的に誘導するなど、立地の適正化を図ります。 都市機能の集約を図る拠点およびその周辺等への居住の誘導を図ることにより、拠点周辺等の人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるまちづくりをめざします。 低密度化が進行するなか、公共施設の整備や再編等の検討において、既存施設や計画の廃止を含めた見直しを行い、施設の整備、維持・更新等を効率的に行うことで、生活サービスが一定水準以上確保されることをめざします。 超高齢社会に対応するため、ユニバーサルデザインを考慮した施設の整備・維持を促進し、高齢者や障がい者、子ども等誰もが安心して生活できる環境を形成します。
災害に対応した安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部を中心に地震災害による大きな被害が想定されていることや洪水被害、土砂災害等の風水害が懸念されていることをふまえ、防災・避難施設の整備等のハード対策と土地利用の規制・誘導等のソフト対策を一体的に進めることが必要です。 緊急輸送道路や河川・海岸堤防、土砂災害防止施設等の公共土木施設について、未整備箇所の整備や、老朽化対策を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災」に必要な避難施設等の整備や長寿命化を図り、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連絡を強化し、安全・安心を実感できる生活環境づくりを進めます。 災害リスクの高い場所では、避難場所や避難路の整備を進め、用途を考慮した都市的土地利用の抑制や建築物の構造規制等を行うほか、災害リスクの低い場所への都市機能や居住の移転を進めるなど、災害に強いまちづくりに向けて、都市構造の再編を検討します。
産業活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 紀勢自動車道および熊野尾鷲道路等を活用することにより地域内外の交流を促進し、地域活力に結び付けていくことが必要です。 豊かな自然環境や「世界遺産・熊野古道」、個性ある歴史・文化資産については、次世代に引き継ぐため保全することを前提としつつ観光への利活用を図ることが必要です。 農林水産業の振興を図るとともに、これらを資源とした観光・交流の拡大による地域活力の向上が必要です。 リニア中央新幹線の整備により増大すると見込まれる大都市間の人々の移動を取り込むなど、交流人口の拡大を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 紀勢自動車道や熊野尾鷲道路、それらを含む幹線道路網等を基盤として、多様な自然環境や歴史・文化資産、あるいは農林水産業といった地域資源を生かした観光産業等により広域交流が生み出される、活力ある圏域づくりを進めます。

(4) 圏域・都市計画区域の将来都市構造 P8-17

- 広域拠点：多様な生活サービス施設等が集積し、市町を越えた公共交通等の結節点となる地区のうち、さらに居住や都市機能を誘導する地区を広域拠点として位置づけます。
- 交流拠点：自然、歴史・文化、レクリエーション等の交流活動が行われる拠点的な地区を交流拠点に位置づけ、アクセスの向上等を図ります。
- 広域的な防災拠点：広域的な防災機能を備えた施設や災害時に拠点となる医療機関等を位置づけ、市街地整備や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進めるなど、拠点周辺地域の防災性向上を図ります。

本圏域においては拠点を以下のとおり形成し、各拠点の役割にあった機能を誘導します。

拠点名	市町名	都市計画区域	拠点名称
広域拠点※1	尾鷲市	尾鷲	JR尾鷲駅周辺（尾鷲市役所）
	熊野市	熊野	JR熊野市駅周辺（熊野市役所）
自然交流拠点	尾鷲市	—	三木里海水浴場
	熊野市	熊野	新鹿海岸 鬼ヶ城・大泊海水浴場
		—	丸山千枚田
	紀北町	紀伊長島/都市計画区域外	熊野灘臨海公園（3地区）
歴史・文化交流拠点	御浜町	御浜	七里御浜海岸
	尾鷲市/熊野市/紀北町/御浜町/紀宝町	尾鷲/熊野/紀伊長島/御浜/都市計画区域外	世界遺産・熊野古道（伊勢路）
交流拠点※2	尾鷲市	尾鷲	尾鷲港（イタダキ市） 熊野古道センター・夢古道おわせ
		—	みえ尾鷲海洋深層水アクアステーション・おわせ深層水しお学舎
	熊野市	熊野	山崎運動公園 道の駅「熊野・花の窟」 鬼ヶ城センター
		—	湯ノ口温泉・入鹿温泉瀧流荘 道の駅「熊野・板屋九郎兵衛の里」 道の駅「熊野きのくに」
		熊野市/御浜町	熊野/御浜
	紀北町	紀伊長島	道の駅「紀伊長島マンボウ」 長島港（きいながしま港市） 紀北PA「始神テラス」
		—	道の駅「海山」
		御浜町	御浜
	紀宝町	—	道の駅「紀宝町ウミガメ公園」
	広域的な防災拠点※3	尾鷲市	尾鷲
—			三木浦漁港
熊野市		熊野	東紀州（紀南）広域防災拠点
紀北町		紀伊長島	長島港
御浜町		御浜	紀南病院
紀宝町	—	鶴殿港	

※1：都市機能の集積評価（都市施設の立地状況、人口集中地区等）と交通アクセス機能の評価（鉄道交通・バス交通の状況、幹線道路の整備状況）により一定基準を満たす地区

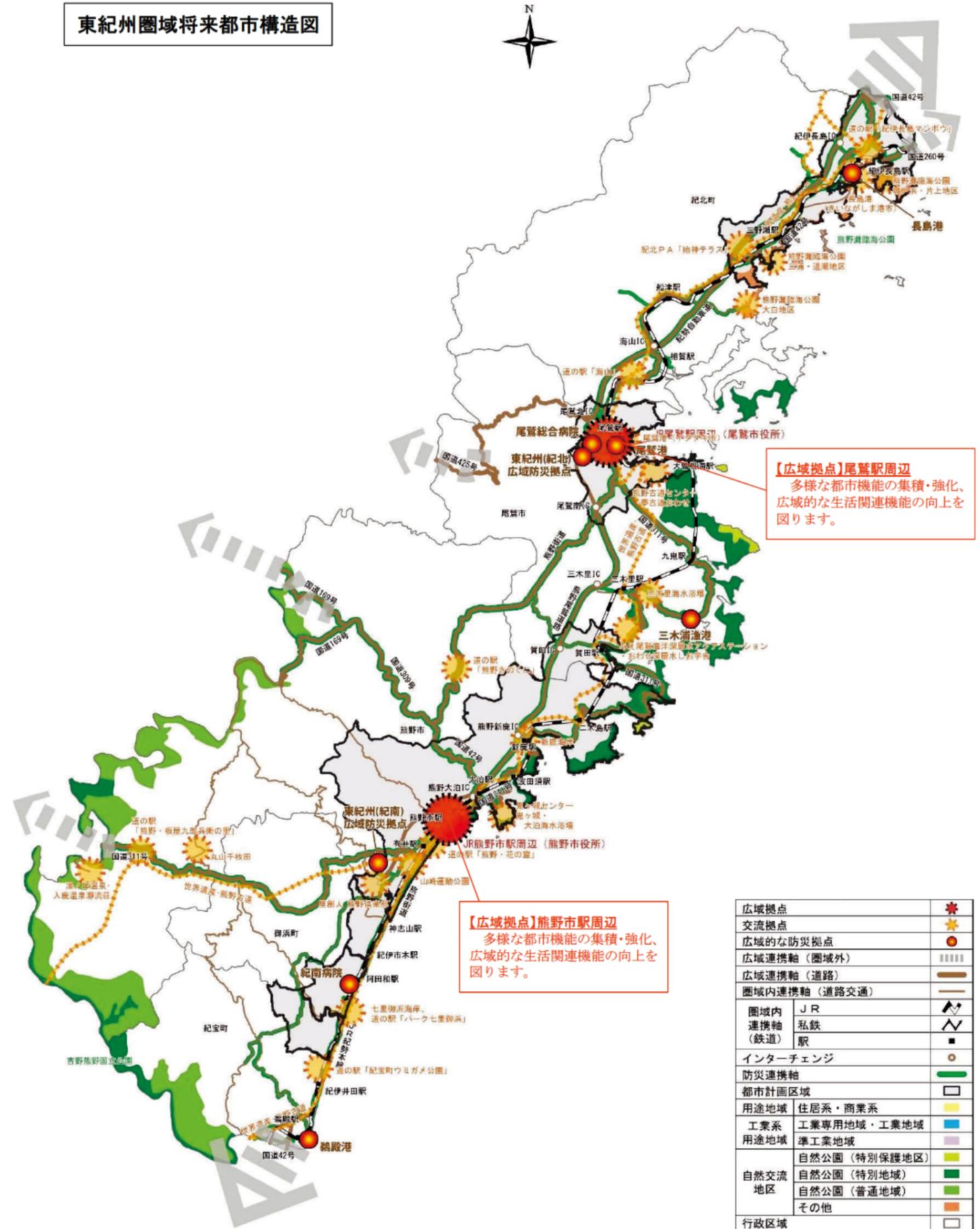
※2：主要観光地や広域交流のための施設整備等が行われている施設

※3：三重県地域防災計画に位置づけのある施設

(5) 一体の圏域形成に向けた方針 P17

① 都市計画区域の再編
・長期的には行政区域を越えた都市計画区域の再編について検討します。
② 都市計画区域の指定
・必要に応じて都市計画区域の拡大や準都市計画区域の指定を検討します。

東紀州圏域将来都市構造図



【広域拠点】尾鷲駅周辺
多様な都市機能の集積・強化、広域的な生活関連機能の向上を図ります。

【広域拠点】熊野市駅周辺
多様な都市機能の集積・強化、広域的な生活関連機能の向上を図ります。

※広域連携軸および圏域内連携軸は、本計画策定時の道路および計画・構想を示したものです。